

## 吸音パネルの購入及び設置について

下記について調達先を募集しますので、受注を希望される場合は見積書等を提出してください。

令和 4 年 2 月 21 日

支出負担行為担当官

東北経済産業局総務企画部長 藤岡 伸嘉

### 1. 契約概要

- (1) 調達物品の名称及び数量  
吸音パネルの購入及び設置（詳細は別紙仕様書 1、2 のとおり）
- (2) 納入期限  
令和 4 年 3 月 31 日（木曜日）
- (3) 納入場所  
東北経済産業局 TV 会議室  
（仙台市青葉区本町三丁目 3 番 1 号 仙台合同庁舎 B 棟 3 階）

### 2. 参加資格

オープンカウンターに参加することができる者は、見積書提出期日において、次の各号に定めるすべての事項を満たす者とする。

- (1) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領(昭和 38 年 6 月 26 日付け 38 会第 391 号)に基づいた、平成 31・32・33 年度または令和 1・2・3 年度経済産業省競争参加資格(全省庁統一規格)において「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加地域を「東北」としている者。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号、以下、「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第 71 条の規定に該当しない者。
- (4) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者。

### 3. 質問方法及び問い合わせ先

#### (1) 質問方法

電話または FAX の受付とし、受付時間は次のとおりとする。

9 時 30 分から 12 時まで、13 時 30 分から 16 時 30 分まで(但し、土曜日、日曜日等閉庁日を除く。)

#### (2) 問い合わせ先

東北経済産業局総務企画部会計課調度係

電話 022-221-4869

FAX 022-261-7390

#### 4. 見積書等の提出期限等

##### (1) 提出期限

令和4年2月28日（月曜日）12時まで（必着）

##### (2) 提出方法

###### 1) 電子調達システムを利用した提出

政府電子調達(GEPS) URL : <https://www.geps.go.jp/#>

###### 2) 紙による提出

提出先

〒980-8403 仙台市青葉区本町三丁目3番1号 仙台合同庁舎B棟4階

東北経済産業局総務企画部会計課調度係

電話 022-221-4869

※郵送により見積書等を提出する場合は、予め電話により調度係に連絡すること

###### 3) 提出する書類(電子調達システム及び紙による提出を含む)

ア 見積書

イ 2.(1)に係る競争参加資格証明書の写し。ただし、同一年度内におけるオープンカウンター案件への2回目以降の見積書提出時は不要とする。

###### 4) 見積書に関する注意事項

ア 様式は任意とするが、2.の要件を満たす法人の場合は、会社名、住所、連絡先、代表者の役職及氏名を記載してください。代表者印及び社印の押印は不要です。

イ 見積書の宛名は「支出負担行為担当官 東北経済産業局総務企画部長」とし、日付は提出日とすること。

ウ 消費税額の円未満の端数は切り捨てとすること。

#### 5. 電子調達システムの利用

- ・本件は、電子調達システムを利用した手続により、実施するものとする。
- ・ただし、紙による提出も可とする。

#### 6. その他

- ・調達先の決定方法は、期限内に見積書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者とする。
- ・結果は落札者に通知するほか、局ホームページにて公表する。
- ・売買契約することとなった場合には、請書の提出を要する。また、東北経済産業局物件売買契約条項により約定する。  
[https://www.tohoku.meti.go.jp/kaikei/format/downloadfiles/2021\\_ukeoi\\_r3-bk-1.pdf](https://www.tohoku.meti.go.jp/kaikei/format/downloadfiles/2021_ukeoi_r3-bk-1.pdf)
- ・受注した場合の代金支払いは、納品後に銀行振り込みとし、当局が請求書を受理してから30日以内とする。
- ・グリーン購入法（国等による環境物等の調達の推進等に関する法律）の対象品目は、同法適合商品であること。
- ・保証期間は、メーカー保証期間または1年間のうち、いずれか遅い日までとする。

## 吸音パネルの購入及び設置 仕様書

### I. 概要

#### 1. 調達内容

「II. 調達する物品に係る要件」のとおり調達し、「III. 設置に係る要件」のとおり設置すること。

#### 2. 調達場所

東北経済産業局（以下、当局）TV会議室  
宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟3階

#### 3. 期日

令和3年3月31日までに納品及び設置を完了すること。

なお、設置日時は原則閉庁日（土曜日又は日曜日）とし、当局担当者と打ち合わせの上、決定する。

### II. 調達する物品に係る要件

品名	仕様等	個数	単位
吸音パネル（大）	<ul style="list-style-type: none"><li>吸音パネルであること。</li><li>壁にワンタッチで取付けできるマグネット式であること。</li><li>クロスは防炎仕様のポリエステルクロス、心材はポリエステルであること。</li><li>パネル厚みは22mm（±5mm）であること。</li><li>900mm角1枚あたり製品重量は2.2kg程度であること。</li><li>クロスは6種類以上から選択できること。</li></ul>	10	枚
吸音パネル（小）	<ul style="list-style-type: none"><li>吸音パネルであること。</li><li>壁にワンタッチで取付けできるマグネット式であること。</li><li>クロスは防炎仕様のポリエステルクロス、心材はポリエステルであること。</li><li>パネル厚みは22mm（±5mm）であること。</li><li>450mm角1枚あたり製品重量は0.6kg程度であること。</li><li>クロスは6種類以上から選択できること。</li></ul>	2	枚

(参考商品名：KOKUYO サウンドアブソーション)

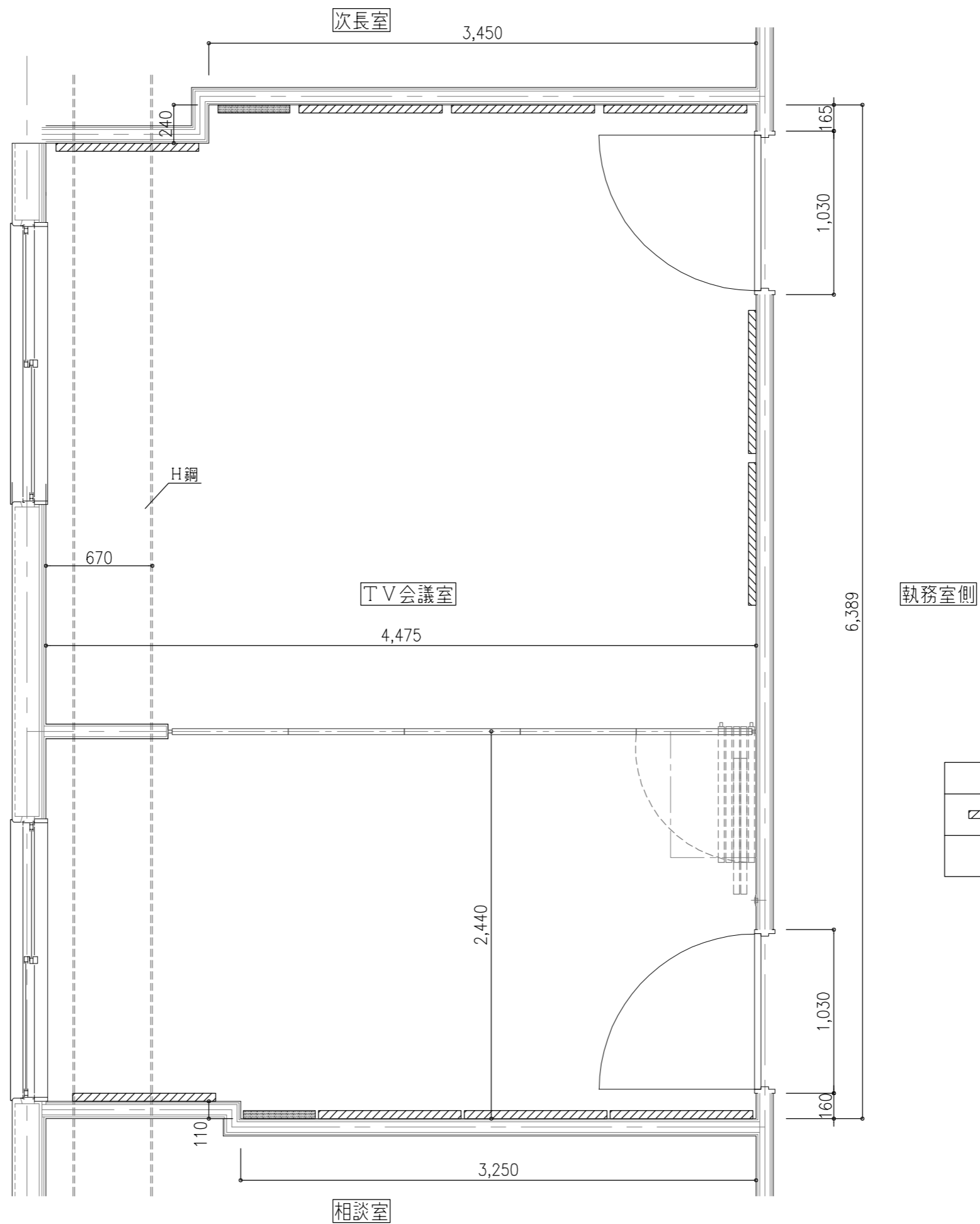
### III. 設置に係る要件

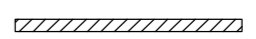

吸音パネルの設置にあたり、下地スチール板を900mm角1枚に対して2枚、450mm角

1枚に対して1枚設置すること。

#### IV. その他

1. 設置は当局担当職員と打ち合わせの上行うこととする。
2. 指定した設置場所において、製品の搬入及び設置を行うこと。
3. 搬入、設置において、既存の施設等に損傷を与えることのないよう注意して行うこと。なお、やむを得ず損傷を与えた場合は、速やかに申し出て原状回復を行うこと。
5. 撤去した物品及び作業に伴う発生材は、関係法令に基づき供給者が適正に処分すること。
6. 国内にサポート拠点を有し、修理・部品交換を行えるアフターサービス体制を確立していること。なお、これに係る費用は本調達に含まないもの。
7. 完了検査後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。
8. 設置状況の記録写真をまとめた設置完了後速やかに提出すること。



＜吸音パネル＞凡例	
	900×900
	450×450